

平成26年度組織目標評価（防災危機管理局）

総合評価

防災危機管理局では、「知事のトップマネジメントをサポートするとともに、安全・安心な滋賀を築きます。」という知事直轄組織のスローガンのもと、6つの目標、12の目標値を掲げ、その実現に努めました。

目標値：12項目

◎（目標値以上の実績があった）	8項目
○（ほぼ目標値どおりの実績）	3項目
△（目標値に達しなかった）	1項目
×（未実施）	—

目標1：「危機管理機能の強化を図ります」

危機管理の拠点となる危機管理センターの整備を進めるとともに、原子力災害対策については、原子力防災初動対応マニュアルを作成するなど、地域防災計画の実効性を高めるための具体的な取組を進めました。また、地震災害対策については、地震防災プログラムの修正をはじめとする各種の対策を進めることにより、大規模な地震災害への対応力を強化するとともに、風水害対策については、平成25年台風18号災害の教訓を踏まえ、事前行動計画（タイムライン）を導入するなど大規模な風水害への対応力を強化しました。さらに、各種の会議、意見交換等を通じて庁内や市町との連携強化を図るとともに、原子力防災訓練、総合防災訓練、国民保護共同図上訓練等の各種訓練を実施し、危機管理機能の強化を図りました。

目標2：「自助・共助による地域防災の組織力の向上を図ります。」

日常生活に防災意識とその実践を浸透させるため、就学前の子どもや子育て世代への防災教育・啓発を行うとともに、消防団組織の充実強化に向けた消防一日体験を実施し、自助・共助による地域防災力の向上を図りました。

目標3：「被災者生活再建支援」

被災者の生活再建を支援するため、被災者生活再建支援制度（恒久制度）の創設に向けた調整を進めました。

目標4：「高圧ガス施設等の保安の確保を図ります。」

法に基づく許認可事務を厳格に行うとともに、立入検査を行うことにより、事業者の法基準遵守を図りました。

目標5：「安全運航で無事故の防災ヘリ業務を遂行します。」

運行前後の打合せ、反省、飛行前後のヘリ点検と整備を通じ、安全運航で無事故の防災ヘリ業務を遂行しました。

目標6：「ヘリ広域受援体制を確立します。」

大規模災害時における航空機運用に係る航空隊員支援制度取扱要綱および活動要領、緊急消防援助隊航空小隊に係る受援計画を制定しました。

個別目標

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
1	<p><目標1> 危機管理機能の強化を図ります。</p>	<p><目標値1> 「危機管理センター整備」</p> <p>危機管理センターの建築工事を完了します。併せて防災行政無線と防災情報システムの整備を進めます。 危機管理センターの運用について、検討を進めます。 地域防災力の向上を図るための研修交流プログラムを作成します。</p>		<p>①建築工事(平成27年6月完了見込み)、防災行政無線整備工事および防災情報システム整備工事を着実に進めました。</p> <p>②センターの運用に係る検討 関係機関との意見交換等を行いながら、具体的な運用を検討しました。</p> <p>③研修交流プログラムの作成 研修交流に必要な設備、運営体制および具体的な研修・交流プログラムを検討するため、庁内関係部局により構成する「研修・交流プログラム検討ワーキンググループ(WG)」および学識経験者、自主防災組織代表、災害ボランティアセンター、市町、報道機関等、危機管理センターの運用に当たり核となる者で構成する「研修交流事業検討委員会」を設置し、WGで2回、検討委員会で3回の議論を経て、「滋賀県危機管理センター研修・交流プログラム(案)」を策定しました。</p>	○	<p>①平成27年度中の供用開始に向け、建築工事、防災行政無線整備工事および防災情報システム整備工事の適切な進行管理に努めます。</p> <p>②センターの機能が最大限発揮されるよう、引き続き運用の検討を進めます。</p> <p>③プログラム案記載の研修を実施する各所属における平成28年度予算の状況および展示事業に係る予算措置の状況を踏まえ、プログラムを完成させます。</p>	防災危機管理局
2		<p><目標値2> 「原子力災害対策」</p> <p>地域防災計画に基づく実行マニュアルを整備し、計画の実効性を高めるための具体的な取り組みを進めることにより、県民の安心・安全を確保します。</p>		<p>①地域防災計画(原子力災害対策編)の具体化 防災活動の手順書となる原子力防災初動対応マニュアル、緊急時モニタリング実施要領、広域避難実施要領について、国のマニュアルや9月と3月の二度の原子力防災専門会議における意見聴取、さらに11月の実動訓練における試行・検証を踏まえて作成することができました。また、関連して可搬型モニタリングポスト(12台)やモニタリング情報共有システム(ラミセス)等の防護資機材を整備しました。</p>	◎	<p>①地域防災計画の修正等 来年度改定される原子力災害対策指針の地域防災計画等への反映に取り組みます。</p>	防災危機管理局

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
				<p>②原子力防災訓練の実施 8月31日に福井県主催の訓練と連携し、災害対策本部本部員会議運営訓練や緊急時情報収集伝達訓練などの図上訓練を実施しました。また、11月16日には高島市、長浜市と共催で実動訓練を実施しました。作成中のマニュアル(案)の試行を図ることにより、モニタリングや住民屋内退避、一時移転(避難)について、より実践的な訓練ができました。</p> <p>③リスクコミュニケーションの推進 市町等原子力防災業務関係者を対象とした研修会(4回シリーズ)を開催し、知識の向上に努めました。また、住民意向調査を踏まえ、新たな啓発資料として「原子力防災のしおり」「原子力防災のための環境放射線モニタリング」の冊子を作成しました。さらに、この啓発冊子を活用して、妊婦や小さい子どもを持つ母親を対象とした住民向け講習会を4回開催(参加27名)し、正しい知識の普及に努めました。</p> <p>④原子力安全協定の着実な運用と充実 事業者からの平常時や異常時の連絡、広報等の各報告について県内市町との情報共有に努めました。特に、年度後半は高浜原発の再稼働が現実化したことに伴い、事業者の安全対策や国の安全審査について、1月と3月に原子力安全対策連絡協議会を開催し、原子力防災専門会議委員を交えて聴取し、情報共有を図りました。併せて、高浜原発の安全協定締結について協議を始めました。</p>		<p>②実行能力の向上 マニュアル等に基づき、これまで整備した資機材をフルに活用し、より実践的な実動訓練を実施し、実行能力の向上を図ります。併せて、検証によるマニュアルの改善も図ります。</p> <p>③リスクコミュニケーションの推進 新たな啓発資料等を活用しながら、住民向け講習会によるリスクコミュニケーションの担い手づくりと知識の普及に努めます。</p> <p>④原子力安全協定の着実な運用と充実 高浜原発等の再稼働に関する情報の共有ならびに未締結の安全協定については、協議を進めていきます。</p>	

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
3		<p><目標値3> 「地震災害対策」</p> <p>東日本大震災を踏まえた各種の地震対策の検討および地域防災計画(震災対策編)の修正を行うとともに、防災訓練を実施し、大規模な地震災害への対応力を強化します。</p>		<p>①地域防災計画(震災対策編)の修正 災害対策基本法、土砂災害防止法等の改正を踏まえた必要な修正について、3月26日開催予定の防災会議に議案を提出する予定です。</p> <p>②地震防災プログラムの改訂 12月に平成26年度から29年度までの4か年を対象とした「滋賀県地震防災プログラム(第2次)」を策定しました。</p> <p>③滋賀県総合防災訓練の実施 9月21日に大津市で実施しました。 参加機関数 157 参加人数 約4,500人</p> <p>④災害時応援協定の締結 滋賀県建築士会、日本下水道施設業協会、土木学会関西支部、住宅金融支援機構、滋賀弁護士会および中部8県とそれぞれ応援協定等を締結しました。</p> <p>⑤職員安否確認システムの運用 安否確認システムを整備し、7月に同システムへの登録について全職員に周知するとともに、3月には、登録率が低い所属に対して、再度職員に周知徹底するよう依頼しました。 3月25日末現在 3,124人(約90%)が登録済</p>	◎	<p>①今後も、法改正等の状況を踏まえ、必要な修正を的確に行います。</p> <p>③27年度は、9月6日に湖北地域(米原市、長浜市)で実施予定です。</p> <p>④引き続き、必要な協定の締結を進めます。現在、滋賀県石油商業組合と協定内容について調整中です。</p> <p>⑤年度当初において人事異動に伴う登録変更等について周知を図るなど、システムの更なる効果的な活用に努めます。</p>	防災危機管理局

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
4		<p><目標値4> 「風水害対策」</p> <p>平成25年台風18号災害の教訓を踏まえ、大規模な風水害への対応力を強化します。</p>		<p>①災害対策本部等の運営の強化 災害対策本部等を円滑に運営するためのマニュアルを策定中。案の段階で8月の台風11号の災害対応に活用して問題点を洗い出し、現在、更に実効性の高いものとして修正中です。</p> <p>②事前防災行動計画(タイムライン)の導入 検討台風の最接近想定時の120時間前からのタイムライン(事前行動計画)を試行的に策定しました。災害警戒本部本部員会議や危機管理員会議で資料として配付しました。</p>	◎	<p>①マニュアル(原案)を27年度の災害対応や訓練に使用し、実効性を高めるとともに、危機管理センターにおける活動エリアの考え方も加味することで完成させる予定です。</p> <p>②タイムライン作成を本格実施します。</p>	防災危機管理局
5		<p><目標値5> 「危機事案への対応力強化」</p> <p>防災危機管理監のもと、地域において迅速・的確な対応がとれるよう、地域防災監を中心に関係機関の連携と対応力の強化を図るとともに、職員の危機管理意識の向上を図ります。 また、県幹部職員の防災宿舎について検討します。 引き続き災害情報の取得が迅速かつ円滑に行えるよう検討します。</p>		<p>①地域防災監会議、危機管理員会議等による危機管理機能の強化 地域防災監会議1回、危機管理員会議9回を開催したほか、各土木事務所に赴いての地域防災監との災害対応に係る意見交換会等を行うことにより、危機事案にかかる情報共有、職員の危機管理意識の向上が図れました。</p> <p>②危機事案発生時の対応能力向上に向けた関係機関参加の研修・訓練等の実施 国や関係機関と連携した国民保護共同図上訓練を実施したほか、国民保護対応マニュアル見直し案を策定しました。また、健康医療福祉部と連携し、新型インフルエンザ等の発生を想定した県から関係機関等への連絡訓練・研修を実施しました。</p> <p>③防災危機管理トップセミナー 市長会、町村会の場へ赴き、首長に対する初動対応研修を実施したほか、各市町へ赴き、防災担当部長等に初動対応の留意点等について説明を行いました。</p>	◎	<p>①引き続き地域防災監会議、危機管理員会議、各土木事務所や市町との意見交換会等を実施することにより、情報共有体制や危機管理機能を強化します。</p> <p>②引き続き危機事案発生時の対応能力向上に向けた関係機関参加の研修・訓練、マニュアルの見直し等を実施します。</p> <p>③引き続き災害時にリーダーとしてとるべき対応のノウハウ等を習得するための研修を行います。</p> <p>④引き続きプロジェクト等の周知を図ります。</p>	防災危機管理局

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
				<p>④幹部職員の防災宿舍に係る検討 他府県の状況を踏まえ検討することとし、 情報収集を実施しました。</p> <p>⑤災害情報の迅速かつ円滑な取得 ウェザーニューズ(株)と「しが減災プロジェクト」に係る協定を締結し、県民が被害情報を 随時投稿、閲覧できるサイトを構築しま した。また、災害リスクを視覚的に把握でき る滋賀県防災情報マップを全面的にリ ニューアルしました。</p>			
6	<p><目標2> 自助・共助による地域防災の 組織力の向上を図ります。</p>	<p><目標値6> 「地域防災力向上」</p> <p>地域防災力の向上を図るため、県 民や防災関係機関等の研修・交流や 自主防災組織の活動を推進する仕組 みを構築します。</p> <p>東日本大震災被災者と県民との交 流により、県民の防災意識向上と避 難者の生活再建支援を図ります。</p>		<p>危機管理センター研修・交流事業 ①研修・交流プログラム(案)の作成 (再掲)</p> <p>②地域防災アドバイザー制度の構築およ び推進 地域防災アドバイザーの候補者につい て、各市町、関係機関等から情報を収集 し、9人の候補者から認定することについ て了解を得ました。 また、地域防災アドバイザー候補者に対 し、活動状況等についてインタビューを行 い、自主防災組織における取組の参考と なる「自主防災活動手引き集」を作成しま した。</p> <p>東日本大震災被災者に対する支援 ①放射能の影響から屋外で安心して遊べ ない福島県等の子どもたちや今なお被災 地から避難するなど不便な生活を強いられ ている避難者を対象に、民間団体等が実 施する県民との交流会等の活動を支援す るため、被災した子どもたち対象の保養キャ ンプ3事業、県内避難者と県民との交流 事業1事業に対し、補助金を交付しまし た。</p>	◎	<p>②4月22日に地域防災アド バイザー認定式を実施する 予定です。 地域防災アドバイザーの積 極的かつ効果的な活用につ いて、市町を通じ、県内の自 主防災組織等に周知すると ともに、新たな人材の認定も 進めます。</p> <p>①子ども・被災者支援法の 趣旨を踏まえ、自然体験活 動を通じた被災者支援の視 点をより明確にしつつ、東日 本大震災被災者への支援 を引き続き実施するととも に、大規模災害等に対する 県民の防災意識向上を図り ます。</p>	防災危機管 理局

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
7		<p><目標値7> 「災害から子どもを守る」</p> <p>就学前の子どもへの防災教育を推進するとともに、子育て世代が地域の防災活動等に参加することにより、子どもを守る防災力を強化します。</p>		<p>①子育て世代による就学前の子どもに対する防災学習の実施の支援 「災害から子どもを守る研修会」を大津市および彦根市において開催しました。 参加人数 大津 28人 彦根 32人</p> <p>防災啓発スポットアニメ(「あめかぜザーザー」「グラグラじんだ！」)を7月から8月にかけて計8回、びわ湖放送で放映しました。</p> <p>防災紙芝居(「あめかぜザーザー」「グラグラじんだ！」)を作成しました。</p>	◎	<p>制作した防災アニメや防災紙芝居を防災イベントや出前講座等で効果的に活用するほか、幼稚園、保育園等に貸出しを行うなど、防災学習の実施や充実の支援に引き続き取り組みます。</p>	防災危機管理局
8		<p><目標値8> 「地域で育む防災・防犯活動支援」</p> <p>小学生に防災・防犯に関する理念や規範意識を修得させ、自助・共助の意識を養います。 また、若者や女性、企業に対して消防・防災活動についての理解浸透を図ります。</p>		<p>①学校での防災・防犯学習体制の強化支援 教育委員会と連携し、防災教育支援を展開しました。 ・県下各公立学校長を対象にしたトップセミナーを開催しました。(「しがっこガイド」追加配布) ・各消防本部(局)に対して、学校防災教育アドバイザーとして積極的な事業協力を要請しました。 ・各消防本部および市町教育委員会を訪問し、情報交換会の開催を要請しました。</p> <p>②消防一日体験の実施 7月19日(土)に能登川消防署と協力して消防学校において消防一日体験を実施しました。 参加人数 約500人 来場者(主に子ども連れの家族)に救急実技訓練(心肺蘇生法)など各種消防訓練を実施するほか、消防団入団促進のため、パネル展示やリーフレットの配布を行いました。</p>	○	<p>教育委員会と連携し、学校での防災教育を支援します。 また、引き続き消防本部等と連携して消防一日体験事業を実施し、消防防災意識の向上、普及啓発を図ります。</p>	防災危機管理局

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
9	<目標3> 被災者の生活再建を支援します。	<目標値9> 「被災者生活再建支援」		被災者生活再建支援制度(恒久制度)の創設 ①県と市町の協力による被災者の生活再建と被災地域の速やかな復興に繋がる支援制度の創設 4月10日の自治創造会議において、県が提示した支援制度案について知事と市町長との間で議論が交わされましたが、一部の市との調整がつきませんでした。	△	現在の提案については、一旦白紙に戻し、新たな案を検討、提案する方向で調整したいと考えています。	防災危機管理局
10	<目標4> 高圧ガス施設等の保安の確保を図ります。	<目標値10> 法に基づく許認可事務を厳格に行うとともに、立入検査を行うことにより、事業者の法基準遵守を図ります。		①厳格な許認可事務・完成検査および適正な保安検査の実施 厳格かつ適正に実施した。 ②法令違反事業者への的確な是正指導 的確な指導に努めた。 ③定期的な立入検査の励行 ガス販売事業者を対象として、18事業者に対して立入検査した。 ④保安講習会の開催 (火薬関係) 5月25日開催 11月21日開催 (高圧ガス関係) 10月29日開催 11月26日開催 (液化石油関係) 11月6日、7日、11日開催 (電気工事関係) 10月3日、9日開催 ⑤協会等関係団体の指導 関係団体の総会、理事会等に出席するほか、日常的な指導に努めた。	○	引き続き、法に基づく許認可事務を厳格に行うとともに、立入検査を行うことにより、事業者の法基準遵守を図る。	防災危機管理局

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当課
11	<目標5> 安全運航で無事故の防災ヘリ業務を遂行します。	<目標値11> 防災航空チーム(隊)の業務は、発生した山岳遭難や水難事故、林野火災などの事案をヘリを活用して、迅速かつ的確に業務遂行することであることから、安全運航が業務遂行の前提となる。 万一の事故発生は、機長をはじめスタッフだけでなく、要救助者等の生死にも関わる事態が生じることにもなりかねない。	事故発生 件数 0件	2月末現在 ヘリ飛行回数(時間)257回(205:48) うち災害出動(時間)71回(55:03) 毎日実施 ①運行前後の打合せ、反省 ②飛行前後のヘリ点検と整備 ③毎朝、ストレッチ体操 随時実施 ④飛行経路障害物調査 未登録索道発見無し ⑤連携訓練場外離着陸場調査 23か所実施 ⑥マニュアル、受援計画等見直し ⑦ヒヤリ・ハット等事案の検討実施 ⑧場外離着陸場の現況調査 → 26.11.19~28 計6日間実施 ●25年度の課題として交替勤務体制のため、打合せ結果の伝達を上げていた。非出勤者への連絡の徹底と併せ、重要なものは数日間、繰り返し周知を行った。 ●必要な機器(ビデオ・スコープ、振動解析装置、油圧テストスタンド)を揃え、ヘリの整備ができた。	◎	交替勤務体制のため、非出勤者への連絡の徹底を図る。 平成27、28年度でホイスト、心電計、流量計等の機器の整備を行い、安全な運航を図る。	防災危機管理局
12	<目標6> ヘリ広域受援体制を確立します。	<目標値12> ①ヘリ広域受援体制の確立 ①-1 大規模災害時における航空機運用に係る航空隊OBによる支援制度を定めた取扱要綱の制定 ①-2 緊急消防援助隊航空小隊に係る受援計画の制定 ②ヘリの広域応援協定の締結 ヘリの耐空検査等による運休中における災害対応について応援協定によりヘリの応援、受援を図る。なお、岐阜県、三重県、福井県、奈良県の4県とは相互応援協定締結済み。		①-1 大規模災害時における航空機運用に係る航空隊員支援制度取扱要綱および活動要領の制定 27年4月1日施行予定 ①-2 緊急消防援助隊航空小隊に係る受援計画の制定 27年4月1日施行予定 ②4県以外との協定に向けて、情報収集の実施	◎	①-1 支援隊員への研修等の実施 ①-2 県の防災訓練等で想定訓練の実施 ②引き続き協定締結に向けた情報収集等の実施	防災危機管理局